令和５年度　柏市小児インフルエンザ予防接種について

1　対象者

接種日時点で柏市に住民登録がある生後満６か月から小学６年生の方

※柏市民以外の方，中学１年生以上（平成２３年４月１日以前に生まれた方）は対象外です。

2　接種期間

令和５年１０月１日（日）～令和６年１月３１日（水）

3　助成金額

１回あたり１，５００円（２回まで）

※接種費用から１，５００円を差し引いた金額を，窓口でお支払いください。

4　接種回数

２～４週間の間隔をおいて２回

5　他の予防接種との接種間隔

他の予防接種との接種間隔には制限がありません。

※母子健康手帳の記載内容を必ず確認してください。
母子健康手帳を忘れた場合は，接種ができません。

6　保護者の同伴について

原則，保護者の同伴が必要です。

※保護者が特段の理由で同伴することができない場合，お子様の健康状態を普段から熟知する親族等で適切な方が同伴することは差し支えありませんが，事前に保護者が十分に理解した上で，保護者の同意とする旨の委任状の提出が必要となります。

7　次の方はかかりつけの医師とよくご相談ください

①心臓，腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

問い合わせ　柏市　健康増進課　予防接種担当
電話：０４－７１２８－８１６６　　FAX：０４－７１６４－１２６３

裏面もご確認ください

令和5年度　柏市小児インフルエンザ予防接種について（説明書）

柏市小児インフルエンザ予防接種を受ける前に必ずお読みください

○予防接種を受ける前に

柏市小児インフルエンザ予防接種は，予防接種法に基づかない任意予防接種のインフルエンザ予防接種を，柏市が独自に費用助成を行うものです。

予診票を記入し，わからないことや気がかりなことがあれば，医師や看護師等とよく相談してください。十分に納得できない場合には，予防接種を受けないでください。

○インフルエンザとは？

季節性インフルエンザは急性呼吸器感染症で，発熱，悪寒，頭痛，筋肉痛などの全身症状が突然あらわれます。潜伏期は２４～７２時間です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く，鼻閉，咽頭痛，せきなどです。合併症がなければ２～７日で治癒します。合併症，特に肺炎や脳症を併発した場合は重篤となります。（「予防接種と子どもの健康」より）

○小児インフルエンザ予防接種の効果

乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性に関しては，報告によって多少幅がありますが，概ね２０～６０％の発病予防効果があったと報告されています。また，乳幼児の重症化予防に関する有効性を示唆する報告も散見されます。（「予防接種と子どもの健康」より）

○予防接種を受けることができない方

①明らかな発熱を呈している人（体温が３７．５℃以上の人）
②重篤な急性疾患にかかっている人
③インフルエンザワクチンに含まれる成分によって，ひどいアレルギー反応やショック状態を起こしたことが明らかな人
④以前にインフルエンザの予防接種を受けたとき，２日以内に発熱，発疹，じんましんなどのアレルギー反応と想定される異常が見られた人
⑤その他，医師が予防接種を行うことが不適当な状態と判断した場合

○インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種を受けた後，接種した部位が腫れたり，痛むことがあります。また，発熱，悪寒，頭痛，全身のだるさなどが見られることもありますが，通常２～３日のうちに治ります。

予防接種を受けた後，接種部位のひどい腫れや熱，全身のじんましん，呼吸困難，繰り返す嘔吐，低血圧，高熱などの副反応と思われる症状が現れたら，接種した医師に相談し，医師の診察を受けてください。

○予防接種による健康被害救済制度

任意の予防接種によって引き起こされた副反応により，医療機関での治療が必要になったり，生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には，独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる場合があります。

○予防接種を受けた後の注意

①予防接種を受けた後３０分間は，急な副反応が起こることがありますので，医師（医療機関）とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
②接種当日の激しい運動は，それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるため，避けましょう。
③予防接種当日の入浴は差し支えありません。